の　0.025

E_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

E_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01283

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01792

F_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た臨時地方道整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと林道緊急整備事業に係るものの額（平成13年度から平成20年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

$G_{13} = 0.046$

$G_{14} = 0.024$

$G_{15} = 0.010$

$G_{16} = 0.005$

G_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

G_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

G_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

G_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02139

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02987

H_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業（一般分）に係る地方債のうち特定間伐等促進対策に係るものの額に相当する額

I_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01283

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01792

の　0.025

E_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.012

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

E_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01286

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01796

F_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た臨時地方道整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうちふるさと林道緊急整備事業に係るものの額（平成12年度から平成20年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）

$G_{12} = 0.065$

$G_{13} = 0.050$

$G_{14} = 0.024$

$G_{15} = 0.010$

$G_{16} = 0.005$

G_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

G_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

G_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.019

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.042

G_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02144

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02993

H_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業（一般分）に係る地方債のうち特定間伐等促進対策に係るものの額に相当する額

I_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.01286

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01796